

令和6年2月定例教育委員会議事日程

日時 令和6年2月1日(木)

午後3時開議

場所 市川市役所第2庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第44号 令和6年度教育行政運営方針の策定について
- 5 報告第21号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
- 6 その他
- 7 閉会

令和6年2月定例教育委員会提出議案

議案第44号 令和6年度教育行政運営方針の策定について・・

教育総務課
別冊1

報告第21号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・

教育総務課 1

その他（1）令和5年度「二十歳の集い」開催結果について・

社会教育課 5

その他（2）令和5年度教育実践記録論文について・・・・・・・・

教育センター 7

報告第 2 1 号

市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 6 年 1 月 2 4 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 2 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 恵

市川市教育委員会訓令第 号

市川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

市川市教育委員会事務決裁規程（昭和 6 2 年教育委員会訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 2 項中

「					を
特殊勤務命令	〃	〃	〃	主幹以下	
」					に
特殊勤務命令	〃	〃	〃	主幹以下	
住居手当及び通勤手当に係る届出の確認	〃	〃	〃	〃	
」					

改める。

別表第 2 第 1 項中

「

通勤方法の認定に関する こと。			○
児童手当の認定に関する こと。			○
住居手当の認定に関する こと。			○

を

」

「

児童手当の認定に関する こと。			○
--------------------	--	--	---

に

」

改める。

附 則

この規程は、令和 6 年 2 月 1 日から施行する。

3

令和５年度「二十歳の集い」開催結果について

- 1 日 時 令和６年１月７日（日）
 開催時間 １０：００～１７：００
 午前の部 １１：００～１２：００
 午後の部 １４：３０～１５：３０
- 2 会 場 市川市文化会館（全館使用）
- 3 対象者 平成１５年４月２日から平成１６年４月１日生まれ
- 4 参加者記念品 ステンレス製タンブラー
- 5 集計結果

① 来場者数 ※かっこ内は前年度

	対象者	受付者数	参加率
計	４，３９９名 （４，３２８名） ７１名増	２，７２２名 午前１，４０８名 午後１，３１４名 （２，５９８名） １２４名増	６１．９％ （６０．０％）

② 来賓出席状況（案内状発送者８９名）

衆議院議員（３名）	２名	県議会議員（６名）	６名
市議会議員（４２名）	３５名	社会教育委員長（１名）	１名
地区自治会連合会長（１４名）	９名	元市立中学校長（１７名）	８名
県立特別支援学校長（１名）	０名	私立中学校長（５名）	２名
出席者計	６３名		

令和5年度 教育実践記録論文について

【一般部門】

賞	学校名	応募者	よみがな	教科等	研究テーマ
最優秀賞	新浜小学校 南行徳中学校	比留間千夏 野口由紀子	ひるま ちなつ のぐち ゆきこ	特別支援 教育	自閉症・情緒学級、通級指導教室の地域交流 ～自立活動における小中連携の進路選択学習～
優秀賞	富貴島小学校	西村 敦子	にしむら あつこ	外国語	母語でなくても児童が自信をもって言語活動を行うことを目指して ～スピーキング技能育成への取り組みと、生きたやり取りを実現するための工夫～
優秀賞	大和田小学校	竹内 奏恵	たけうち かなえ	特別活動	特別活動で培う「学びに向かう力」の育成 ～友だちと一緒に伸びる喜びを得ながら・・・自分大好き！～
優秀賞	須和田の丘 支援学校	川畑 聡美 櫻井 健弘	かわばた さとみ さくらい たけひろ	特別支援 教育	今伝えたい！自立活動の視点 ～担任を支える特別支援教育コーディネーターと理学療法士～
優良賞	市川小学校	石原 朝子	いしはら あさこ	その他	不祥事根絶に向かう意識の醸成 ～「見られている緊張感・見守られている安心感」をキーワードに～
優良賞	市川小学校	熊谷 和修	くまがい かずのぶ	その他	ミドル教員をサポートする校内体制に関する一考察 ～ミドルミーティングの活用を通して～
優良賞	第四中学校	佐藤 雅秀	さとう まさひで	人権教育	児童生徒の人権意識を高める指導法の工夫 ～「主体的・対話的で深い学び」につながる学習形態の工夫を通して～
特別賞	市川小学校	小籠 宏	こかご ひろし	学校経営	夢の実現に向けて行動する子供の育成を目指して ～コロナ禍における「夢の実現に向けて行動する子供の育成」に向けた取り組み～
奨励賞	富美浜小学校	石原利江子	いしはら りえこ	特別支援 教育	スモールステップでいっぱい輝ける特別支援学級 ～自立を目指して、歩み寄り～
奨励賞	富美浜小学校	犬飼あゆみ 森実佳代子	いぬかい あゆみ もりざね かよこ	健康・福祉 教育	Microsoft Formsを活用した「ノーマディアデー」の取り組み ～自らすすんで健康について考えられるふみはまっこの育成～
奨励賞	富美浜小学校	森岡歩美	もりおかあゆみ	学年学級 経営	学級経営における学級通信の役割 ～子ども達と家庭と担任が繋がる通信を目指して～
奨励賞	第二中学校	山形 大樹 伊東 真里 太田和亜弓	やまがた だいじゅ いとう まり おおたわ あゆみ	国語	協働学習を取り入れることで視野をひろげ思考力を深める学習の試み ～自らの立場を明確にし、表明できる作文学習～
奨励賞	妙典中学校	佐久間彩音	さくま あやね	保健体育	「多様性を認め、自他の生命を尊重することができる人」の育成 ～養護教諭が行う保健学習「身体機能の発達」「生殖に関わる機能の成熟」を通して～
奨励賞	行徳小学校	小野貴仁	おの たかひと	国語	「子供視点に立った」授業実践モデルプログラム 国語科文学編 ～教える授業から学ぶ授業への転換～

【フレッシュ部門】(5年目以下)

賞	学校名	応募者	よみがな	教科等	研究テーマ
優良賞	大洲小学校	原田 敦俊	はらだ あつとし	保健体育	わかる・できる 体育学習 ～主体的・対話的で深い学びを通して～
優良賞	大洲小学校	田浪 侃歩	たなみ やすほ	学校図書館	「行きたい！使いたい！」学校図書館 ～児童の読書意欲の向上を目指して～
奨励賞	大町小学校	植村 樹	うえむら たつき	学年学級 経営	落ち着いて話を聞くことのできる児童の育成を目指して ～話を聞く習慣の付け方、わかりやすい指示の出し方の工夫・改善について～

別冊1

令和6年2月定例教育委員会 別冊議案

議案第44号 令和6年度教育行政運営方針の策定について

議案第 4 4 号

令和 6 年度教育行政運営方針の策定について

令和 6 年度教育行政運営方針の策定について、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 恵

理 由

令和 6 年 2 月市議会定例会において、教育長が令和 6 年度教育行政運営方針の演説を行うに当たり、これを定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和6年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、令和 6 年 2 月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

令和 5 年度は、この 5 年間に進めてまいりました第 3 期市川市教育振興基本計画の最終年度となります。計画期間中は一斉休校など新型コロナウイルスへの対応に注力せざるを得ない時期もありましたが、地域と協働で子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の全校配置や、東国分爽風学園、信篤三つ葉学園をスタートさせ、小中一貫教育を進めることができました。

また、全児童生徒に学習用タブレットを配付し、授業でデジタル技術を生かした多様な教育実践に取り組んできました。

昨年 5 月には、新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行しましたが、単にコロナ前に戻すのではなく、教育の質を落とすことなく、学校教育活動に真に必要なものを精選いたしました。

生涯学習の面においては、本年 1 月の「二十歳の集い」では、来場者の増加に対応するため、午前・午後の 2 回開催とし、多数の対象者の方々に参加いただきました。

また、下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では、国庁や国衙の遺構を確認する調査を着実に進めてきました。

教育行政運営の基本方針

新年度は、第 3 期計画の成果と課題を踏まえて、新たに策定した第 4 期市川市教育振興基本計画の方針や目標のもと、施策や取組を進めてまいります。

本計画では本市が求める教育の方向性を明確にし、誰もが共有できるよう、「市川の教育の目指す姿」を 2 つ掲げております。

1 つは、「互いに認め合い、自分の思いを実現できる子ども」、もう 1 つは、「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」であります。

この目指す姿に向かって、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として、教育の振興を図ってまいります。

教育を取り巻く環境やニーズに沿った、発想の転換や変革ができる柔軟性を持つとともに、家庭・学校・地域が連携し、協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより市川の教育行政を引き続き、着実に進めてまいります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて(重要な施策)

次に、新年度の重要な施策について、第 4 期計画の基本方針であります、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの質の向上と学びの保障の実現」、「ともに支え合う学びの環境整備」の 3 点から述べさせていただきます。

(1)子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

これからの子どもたちには「予測困難な時代」を生き抜く力が求められます。そのために学校では、主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善をより一層進め、一人ひとりの生きる力の伸長を図ってまいります。

なかでも、子どもそれぞれの特性や学習進度・到達度に応じた授業展開や、自ら調べ、創造的に考え、他の人と協働しながら学ぶ探究的な学習に注力してまいります。

また、必要な情報をみつけたり、様々な情報を関連づけて考えたりする上で必要な言語能力を、市川市の強みでもある学校図書館を活用した読書教育や図書資料の活用を推進することで高めてまいります。デジタル化が進む時代だからこそ、じっくりと本に向き合うことで生涯にわたって学び続ける力や、豊かな心の育成を図ってまいります。

心身ともに健康な生活を送ることはすべての基盤となります。家庭・園・学校が一体となり、早寝早起き朝ごはんなどの望ましい生活習慣や自ら健康な心身を作るための生活習慣を身につけることができるよう包括的な健康教育に取り組みます。

また、生涯にわたって運動やスポーツに親しめるよう、関係部署や関係機関と連携した取組を行い、心身の健康の増進や体力の向上を図ります。

学校給食費は無償としながらも、物価高騰下においても給食の質を維持するとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育を、引き続き推進してまいります。

(2)学びの質の向上と学びの保障の実現

次に、「学びの質の向上と学びの保障の実現」についてであります。

今や「情報活用能力」は、学習の基盤となる重要な資質・能力です。「教科等横断的な視点」による教育課程の編成を進め、学習用タブレットの利活用や、全教職員の ICT 活用指導力の向上を図ってまいります。

授業では ICT 機器を効果的に活用し、学習の習熟度や興味関心に応じた「個別最適な学び」を推進するとともに、多様な他者と異なる考えを共有し、対話を通して「協働的な学び」を充実させてまいります。

学校は、子どもたちが自分の意志で生き生きと学び、様々な活動を安心して行うことができる場であることが重要であります。そのためには、校務における ICT の活用など、教職員の業務の適正化を図り、教職員も生き生きと子どもたちに向き合うことができるよう、働き方改革を進めてまいります。

施設面では、特に老朽化が進んでいる宮田小学校の校舎建替や教室不足が見込まれる大洲小学校の校舎増築など、安全で安心な学校の環境づくりを着実に進めます。

不登校児童生徒への支援は、子どもたちが自らの進路を主体的に捉えて、将来的な社会的自立を目指すものであります。本市でも不登校児童生徒は年々増加しておりますが、多様な子どもの態様に応じた、きめ細かな支援を行えるよう、児童生徒の状態や必要としている支援を適切に見極め、学校と家庭、関係部署等との積極的な連携を図ります。

また、小学校の協力校にて、校内教育支援センター、仮称「スペシャルサポートルーム」を開設するとともに、NPO 法人等関係機関との情報共有が行える体制を構築してまいります。

特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒数が、近年急増しています。すべての子どもがその持てる力を発揮できるよう、きめ細かな指導を行い、子どもの状況に合った適切な教育機会の提供を図ります。

放課後や長期休業中における子どもの居場所づくりへのニーズが年々高まっています。本年度、全小学校に設置が完了した放課後子ども教室の充実を図るとともに、放課後保育クラブにつきましては待機児童の解消に向け整備に努めてまいります。

(3)ともに支え合う学びの環境整備

最後に、「ともに支え合う学びの環境整備」についてであります。

子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう、家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、学校運営協議会や地域学校協働本部の一層の充実と活用を進めます。

生涯学習の推進につきましては、公民館、図書館、博物館の活用を通して、誰もがいつでも、人のつながりの中で学びたいときに学ぶことのできる、地域の身近な学習拠点として多様な学びの場を提供してまいります。

平成6年11月に開館した生涯学習センターは本年、開館30周年を迎えます。市制施行90周年記念とも合わせ、市民提案によるイベントを開催するなど、中央図書館をはじめとした複合施設の一層の利用促進を図ってまいります。

また、市内の文化財につきましては、子どもたちの歴史・文化への理解と地域の愛着の醸成を図るため、保護と活用を進めることとし、国府台遺跡において、国庁や国衙の遺構を確認する調査を継続して行います。

貴重な歴史的文化遺産を次の世代に確実に守り伝えていくため、史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡や史跡曾谷貝塚において、史跡の公有化及び適切かつ計画的な史跡の保存活用を図ってまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

新年度は、第4期市川市教育振興基本計画の初年度となります。

重点的に取り組む内容を学校現場と共有し、より一層連携することで、第4期計画を実行性の高い計画としてまいります。

教育を取り巻く社会状況は急激に変化しており、子どもに求められる資質・能力も少しずつ変わってきています。また、不登校児童生徒や、特別支援教育の対象児童生徒の増加に伴い、学びのスタイルも多様化が求められる時代になってきています。

教育委員会は、率先垂範して学ぶ姿勢を持ち続けることにより、学校教育と社会教育を両輪として、市川の教育の目指す姿の実現に向かって進んでいきます。

総合教育会議や様々な対話の場を通じて、市長と現況や認識をさらに共有し、連携を図るとともに、各学校に積極的な支援を行い、ともに取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。

令和 6 年度・教育行政運営方針 構成表

1はじめに	○ 令和 5 年度末をもって第 3 期教育振興基本計画が満了、第 4 期教育振興基本計画を策定 ○ コロナ 5 類移行後の学校教育活動等の精選 ○ 文化財の保護・活用と調査（国庁・国衙の調査の継続）		
2教育行政運営の基本方針	○ 第 4 期教育振興基本計画 市川の教育の目指す姿 「互いに認め合い、自分の思いを実現できる子ども」「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」 ○ 第 4 期教育振興基本計画 基本理念 「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」		
3重要な施策			
(1) 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	(2) 学びの質の向上と学びの保障の実現	(3) ともに支え合う学びの環境整備	
○すべての子どもたちがお互いの多様性を認め、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、家庭・学校・地域のつながりの中で、人間関係を築く力や自己肯定感の向上を図る <u>① すべての子どもたちの確かな学力の育成</u> □個別最適な学びを実現する授業と自学力（家庭学習） □読書教育（図書館教育）と読解力 □探究学習（協働的な学び） <u>② 基本的な生活習慣を身に付ける取組の推進</u> □ヘルシースクール推進事業 <u>③ 運動やスポーツに親しむ機会の充実</u> □体力向上推進事業 <u>④ 食の環境の充実及び食育の推進</u> □学校給食の無償化 □食育の充実	○ICTの活用や、多様な教育ニーズへの対応、教職員の働き方改革や指導力向上、安全安心な教育環境の整備を進める <u>① 子どもたちの情報活用能力の向上</u> □ICTを活用した指導の個別的・協働的な学びの推進 <u>② 誰もが居心地の良い学校づくり</u> □教職員の働き方改革 □宮田小の建替、大洲小の校舎増築 <u>③ 不登校児童生徒への対応</u> □特別的教育課程等による指導支援 □小学校の一部の協力校にて校内教育支援センターの開設・NPO法人等関係機関との連携 <u>④ 多様なニーズへの対応</u> □特別支援教育、外国籍児童生徒への対応 □放課後保育クラブ運営事業 □子どもの居場所づくり事業	○地域コミュニティを核としたあたたかい人と人との関りの中で、誰もが生涯を通じて学び続け、学んだ成果を地域社会に還元することのできる環境を整備する <u>① 生涯学習の環境の整備</u> □生涯学習センター30周年記念事業 □公民館主催講座活動事業 <u>② 文化財の保護・活用と調査</u> □国府台遺跡の国庁・国衙の遺構の調査 □史跡公有化事業・史跡整備保存事業（史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の史跡の公有化）（史跡曾谷貝塚の購入・保存活用）	
4むすび	○ 第 4 期教育振興基本計画を学校の教育計画と連動させ、施策を実施 ○ 教育を取り巻く環境の変化（特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒の増加等）への対応		

令和 6 年 2 月 定例教育委員会議事日程

(追加分)

日時 令和 6 年 2 月 1 日 (木)

午後 3 時 0 0 分開議

場所 市川市役所第 2 庁舎 大会議室

報告第22号 令和 5 年度市川市一般会計補正予算 (第 9 号) (うち教育に関する事務に係る部分) に関する臨時代理の報告について

報告第23号 令和 6 年度市川市一般会計予算 (うち教育に関する事務に係る部分) に関する臨時代理の報告について

報告第24号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について

令和 6 年 2 月 定例教育委員会提出議案

(追加分)

報告第22号	令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号） （うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・	教育総務課	1
報告第23号	令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・	教育総務課	9
報告第24号	市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について	青少年育成課	29

報告第 2 2 号

令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する
事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の
規定により令和 6 年 1 月 3 0 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2
項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 2 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 惠

市川第 20240130-0146 号

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 6 年 1 月 3 0 日付け、市川第 20240126-0274 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- （２）令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （３）令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 6 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

令和5年度市川市一般会計補正予算(第9号)(うち教育に関する事務に係る部分)

1. 歳入歳出予算補正

歳 入

款・項・目		金額(千円)	説 明
14.	国庫支出金	270,593	
	2. 国庫補助金	271,044	
	6. 教育費国庫補助金 (教育施設課)	271,044	2. 小学校費国庫補助金 135,446,000 円 ◎学校施設環境改善交付金 135,446,000 円
	3. 委託金	△ 451	3. 中学校費国庫補助金 135,598,000 円 ◎学校施設環境改善交付金 135,598,000 円
	4. 教育費委託金 (指導課)	△ 451	1. 教育総務費委託金 △ 451,000 円 ◎中学校夜間学級調査研究事業委託金 △ 451,000 円
16.	財産収入	109	
	1. 財産運用収入	109	
	2. 利子及び配当金 (指導課)	109	1. 利子及び配当金 109,000 円 ◎青少年教育国際交流基金利子 109,000 円
18.	繰入金	△ 9,897	
	8. 大畑恣教育基金繰入金	△ 8,352	
	1. 大畑恣教育基金繰入金 (就学支援課)	△ 8,352	1. 大畑恣教育基金繰入金 △ 8,352,000 円 ◎大畑恣教育基金繰入金 △ 8,352,000 円
	9. 青少年教育国際交流基金繰入金	△ 1,545	
	1. 青少年教育国際交流 基金繰入金 (指導課)	△ 1,545	1. 青少年教育国際交流基金繰入金 △ 1,545,000 円 ◎青少年教育国際交流基金繰入金 △ 1,545,000 円
21.	市債	551,200	
	1. 市債	551,200	
	7. 教育債 (教育施設課) (社会教育課)	551,200	1. 小学校債 291,600,000 円 ◎義務教育施設整備事業債 291,600,000 円 2. 中学校債 264,800,000 円 ◎義務教育施設整備事業債 264,800,000 円 3. 社会教育債 △ 5,200,000 円 ◎社会教育施設設備整備事業債 △ 5,200,000 円
歳入合計		812,005	

※補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、32億2,890万8千円となる。

歳 出

款・項・目	金額(千円)	説 明
2. 総務費	△ 184,329	
1. 総務管理費	△ 184,329	
12. 情報システム費 (情報管理課) (教育センター)	△ 184,329	12. 委託料 △ 175,929,000 円 ◎委託料 △ 175,929,000 円 ・学校コンピューターネットワークシステム保守等委託料 △ 175,929,000 円 13. 使用料及び賃借料 △ 8,400,000 円 ◎使用料 △ 2,441,000 円 ・学校コンピューターネットワークシステム使用料 △ 2,441,000 円 ◎賃借料 △ 5,959,000 円 ・パーソナルコンピューター等賃借料 △ 5,959,000 円

※令和3年度より情報システムの調達及びコスト削減を目的とし、情報システム調達統括を行うため、一般会計における情報システム関連経費を情報管理部に集約し、執行することとなっている。

款・項・目	金額(千円)	説 明
11. 教育費	686,936	
1. 教育総務費	△ 30,485	
2. 事務局費 (教育総務課) (職員課 ※会計年度任用職員分)	△ 28,598	2. 給料 △ 10,800,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 10,800,000 円 3. 職員手当等 △ 12,500,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 12,500,000 円 4. 共済費 △ 6,700,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 6,700,000 円 12. 委託料 1,402,000 円 ◎委託料 1,402,000 円 ・弁護士委託料 1,402,000 円
3. 学校教育指導費 (指導課)	△ 1,887	7. 報償費 △ 419,000 円 ◎報償金 △ 389,000 円 ・中学校夜間学級調査研究運営協力者報償金 △ 389,000 円 ◎講師謝礼金 △ 30,000 円 ・中学校夜間学級調査研究講師謝礼金 △ 30,000 円 10. 需用費 △ 28,000 円 ◎消耗品費 △ 28,000 円 11. 役務費 △ 4,000 円 ◎その他損害保険料 △ 4,000 円 18. 負担金補助及び交付金 △ 1,436,000 円 ◎補助金 △ 1,436,000 円 ・青少年教育国際交流協会事業費補助金 △ 1,436,000 円

2. 小学校費	1. 学校管理費 (教育施設課) (就学支援課)	453,673 465,587	10. 需用費	△ 20,000,000 円	
			◎光熱水費	△ 20,000,000 円	
			13. 使用料及び賃借料	△ 3,063,000 円	
			◎賃借料	△ 3,063,000 円	
			・学校用自動車賃借料	△ 3,063,000 円	
			14. 工事請負費	488,650,000 円	
			◎改修工事費	488,650,000 円	
			・校舎等改修工事費	361,650,000 円	
			・トイレ改修工事費	127,000,000 円	
	2. 教育振興費 (指導課) (就学支援課)	△ 11,914	17. 備品購入費	△ 3,058,000 円	
			◎学校用備品費	△ 3,058,000 円	
			・教材用	△ 3,058,000 円	
			18. 負担金補助及び交付金	144,000 円	
			◎交付金	144,000 円	
			・行事参加児童交付金	144,000 円	
	3. 中学校費	1. 学校管理費 (教育施設課) (就学支援課)	393,797 411,627	10. 需用費	△ 23,000,000 円
				◎光熱水費	△ 23,000,000 円
				13. 使用料及び賃借料	△ 1,373,000 円
				◎賃借料	△ 1,373,000 円
・学校用自動車賃借料				△ 1,373,000 円	
14. 工事請負費				436,000,000 円	
◎改修工事費				436,000,000 円	
・校舎等改修工事費				366,000,000 円	
・トイレ改修工事費				70,000,000 円	
2. 教育振興費 (指導課) (就学支援課)		△ 17,830	17. 備品購入費	△ 5,294,000 円	
	◎学校用備品費		△ 5,294,000 円		
	・教材用		△ 5,294,000 円		
	18. 負担金補助及び交付金		1,464,000 円		
	◎交付金		1,464,000 円		
	・行事参加生徒交付金		1,464,000 円		
4. 学校給食費	1. 学校給食費 (保健体育課)	△ 83,748 △ 83,748	10. 需用費費	△ 25,000,000 円	
			◎光熱水費	△ 25,000,000 円	
			12. 委託料	△ 53,003,000 円	
			◎委託料	△ 53,003,000 円	
			・学校給食調理等業務委託料	△ 53,003,000 円	
			13. 使用料及び賃借料	△ 5,745,000 円	
			◎借上料	△ 5,745,000 円	
			・学校給食室冷暖房設備借上料	△ 5,745,000 円	

5. 学校保健費	△ 11,000	
1. 学校保健費 (教育総務課)	△ 11,000	2. 給料 △ 5,000,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 5,000,000 円 3. 職員手当等 △ 3,600,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 3,600,000 円 4. 共済費 △ 2,400,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 2,400,000 円
6. 社会教育費	△ 35,301	
1. 社会教育総務費 (教育総務課) (学校地域連携推進課)	△ 36,615	2. 給料 △ 9,550,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 9,550,000 円 3. 職員手当等 △ 13,950,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 13,950,000 円 4. 共済費 △ 5,500,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 △ 5,500,000 円 12. 委託料 △ 7,615,000 円 ◎委託料 △ 7,615,000 円 ・放課後子ども教室運営委託料 △ 7,615,000 円
2. 文化財費 (考古博物館)	△ 19,389	12. 委託料 △ 20,000,000 円 ◎委託料 △ 20,000,000 円 ・遺跡調査委託料 △ 20,000,000 円 22. 償還金利息及び割引料 611,000 円 ◎償還金 611,000 円 ・文化資源活用事業費国庫補助金償還金 611,000 円
3. 公民館費 (社会教育課)	△ 7,000	14. 工事請負費 △ 7,000,000 円 ◎改修工事費 ・公民館改修工事費 △ 7,000,000 円
4. 図書館費 (中央図書館)	△ 1,100	10. 需用費 △ 1,100,000 円 ◎光熱水費 △ 1,100,000 円
8. 青少年育成費 (青少年育成課)	49,973	22. 償還金利息及び割引料 49,973,000 円 ◎償還金 49,973,000 円 ・放課後児童支援員等処遇改善国庫交付金償還金 41,767,000 円 ・子ども・子育て支援国庫交付金償還金 8,206,000 円
9. 生涯学習センター費 (中央図書館)	△ 21,170	10. 需用費 △ 16,000,000 円 ◎光熱水費 △ 16,000,000 円 12. 委託料 △ 5,170,000 円 ◎委託料 △ 5,170,000 円 ・施設管理委託料 △ 5,170,000 円

※補正後の教育費全体の合計額は、157億7,721万6千円となる。

2. 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
教育費	小学校費	大洲小学校 校舎整備事業	千円 780,000	5	千円 0	千円 780,000	5	千円 0
				6	千円 312,000		6	千円 45,430
				7	千円 468,000		7	千円 734,570

3. 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
教育費	小学校費	小学校営繕事業 (小学校トイレ改修)	127,000 千円
	中学校費	中学校営繕事業	366,000 千円
		中学校営繕事業 (中学校トイレ改修)	70,000 千円

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金 額	事業名	金 額
教育費	小学校費	小 学 校 営繕事業	千円 360,000	小 学 校 営繕事業	千円 730,000

4. 債務負担行為補正

変 更

事項	補正前の限度額	補正後の限度額
学校保健定期健康診断委託費 (令和5年度)	30,000 千円	33,000 千円

5. 地方債補正

変 更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
教 育 費	568,600 千円	1,119,800 千円

報告第 2 3 号

令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 6 年 1 月 3 0 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 2 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 惠

市川第 20240130-0146 号

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 6 年 1 月 3 0 日付け、市川第 20240126-0274 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- （２）令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （３）令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 6 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

令和6年度 市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

1.歳入歳出予算

(1)教育費

【 歳 入 】

(単位:千円)

款・項・目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
教育費関係合計	2,364,613	2,011,633	352,980	17.5 %
12. 分担金及び負担金	13,830	13,811	19	0.1 %
2. 負担金	13,830	13,811	19	0.1 %
4. 教育費負担金	13,830	13,811	19	0.1 %
13. 使用料及び手数料	506,446	482,181	24,265	5.0 %
1. 使用料	506,446	482,181	24,265	5.0 %
9. 教育使用料	506,446	482,181	24,265	5.0 %
14. 国庫支出金	622,343	546,623	75,720	13.9 %
2. 国庫補助金	622,343	546,172	76,171	13.9 %
6. 教育費国庫補助金	569,200	492,907	76,293	15.5 %
7. 公債費国庫補助金	53,143	53,265	△ 122	△ 0.2 %
3. 委託金	0	451	△ 451	△ 100.0 %
4. 教育費委託金	0	451	△ 451	△ 100.0 %
15. 県支出金	580,355	543,178	37,177	6.8 %
2. 県補助金	580,355	543,178	37,177	6.8 %
7. 教育費県補助金	580,355	543,178	37,177	6.8 %
16. 財産収入	135	148	△ 13	△ 8.8 %
1. 財産運用収入	135	148	△ 13	△ 8.8 %
2. 利子及び配当金	135	148	△ 13	△ 8.8 %
18. 繰入金	38,981	42,208	△ 3,227	△ 7.6 %
10. 大畑恣教育基金繰入金	29,387	32,335	△ 2,948	△ 9.1 %
1. 大畑恣教育基金繰入金	29,387	32,335	△ 2,948	△ 9.1 %
11. 青少年教育国際交流基金繰入金	9,594	9,873	△ 279	△ 2.8 %
1. 青少年教育国際交流基金繰入金	9,594	9,873	△ 279	△ 2.8 %
20. 諸収入	260,523	217,584	42,939	19.7 %
3. 貸付金元利収入	27,186	26,160	1,026	3.9 %
1. 貸付金元利収入	27,186	26,160	1,026	3.9 %
5. 雑入	233,337	191,424	41,913	21.9 %
6. 雑入	233,337	191,424	41,913	21.9 %
21. 市債	342,000	165,900	176,100	106.1 %
1. 市債	342,000	165,900	176,100	106.1 %
8. 教育債	342,000	165,900	176,100	106.1 %

【 歳 出 】

(単位:千円)

款・項・目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
第11款. 教育費	15,349,000	14,602,000	747,000	5.1 %
1. 教育総務費	2,917,491	2,676,748	240,743	9.0 %
1. 教育委員会費	7,032	7,380	△ 348	△ 4.7 %
2. 事務局費	2,818,165	2,576,960	241,205	9.4 %
3. 学校教育指導費	21,850	22,747	△ 897	△ 3.9 %
4. 教育センター費	70,444	69,661	783	1.1 %
2. 小学校費	2,042,549	1,849,715	192,834	10.4 %
1. 学校管理費	1,751,329	1,712,990	38,339	2.2 %
2. 教育振興費	219,220	136,725	82,495	60.3 %
3. 学校建設費	72,000	0	72,000	皆増
3. 中学校費	958,038	967,571	△ 9,533	△ 1.0 %
1. 学校管理費	844,331	834,679	9,652	1.2 %
2. 教育振興費	113,707	132,892	△ 19,185	△ 14.4 %
4. 学校給食費	4,462,419	4,400,609	61,810	1.4 %
1. 学校給食費	4,462,419	4,400,609	61,810	1.4 %
5. 学校保健費	260,372	273,248	△ 12,876	△ 4.7 %
1. 学校保健費	260,372	273,248	△ 12,876	△ 4.7 %
6. 社会教育費	4,708,131	4,434,109	274,022	6.2 %
1. 社会教育総務費	1,930,835	1,780,337	150,498	8.5 %
2. 文化財費	176,964	156,791	20,173	12.9 %
3. 公民館費	255,871	281,547	△ 25,676	△ 9.1 %
4. 図書館費	224,594	217,185	7,409	3.4 %
5. 少年センター費	5,922	13,219	△ 7,297	△ 55.2 %
6. 博物館費	33,193	34,499	△ 1,306	△ 3.8 %
7. 少年自然の家費	33,458	39,037	△ 5,579	△ 14.3 %
8. 青少年育成費	1,786,803	1,658,271	128,532	7.8 %
9. 生涯学習センター費	260,491	253,223	7,268	2.9 %

(2) 教育費に係る情報システム関連経費

【 歳 出 】

(単位:千円)

款・項・目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
第2款. 総務費 (うち教育に関する事務に係る部分)	1,439,596	1,706,518	△ 266,922	△ 15.6 %
1. 総務管理費	1,439,596	1,706,518	△ 266,922	△ 15.6 %
12. 情報システム費	1,439,596	1,706,518	△ 266,922	△ 15.6 %

2. 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
教育費	中学校費	第三中学校斜面地整備事業	千円 150,000	令和6年度	千円 60,000
				令和7年度	90,000

3. 債務負担行為

事項		期間	限度額
1	学齢簿システム標準化対応委託費	自 令和6年度 至 令和7年度	40,000千円
2	就学援助システム標準化対応委託費	自 令和6年度 至 令和7年度	25,000千円
3	学齢簿システム標準化対応ソフトウェア等借上料	自 令和6年度 至 令和11年度	5,000千円
4	宮田小学校建替工事設計委託費	自 令和6年度 至 令和7年度	168,000千円
5	学校保健定期健康診断委託費 (令和6年度)	自 令和6年度 至 令和7年度	35,000千円

4. 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育費 (内訳) ・小学校営繕事業 ・中学校営繕事業 ・公民館営繕事業 ・生涯学習センター維持管理事業 ・史跡公有化事業	千円 342,000 159,200 82,500 50,600 24,700 25,000	普通貸借	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和6年度主要事業概要

令和6年2月

市川市教育委員会

事業一覧

(1) 主要事業

1 市制施行90周年記念(イベント事業)

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
秘書課 (義務教育課)	記念式典事業・周知事業・イベント事業【90周年】	32,720	0	皆増

3 高齢者等への支援

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
地域包括支援課 社会教育課	ゴールドシニア事業(スマホ購入助成)・デジ活講座事業【新規】	77,691	0	皆増

9 文化芸術・スポーツの振興

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
考古博物館	埋蔵文化財調査事業(下総国府調査)	17,624	55,060	▲ 37,436

10 防災・消防力の向上

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
地域防災施設課	避難所環境整備事業	74,819	162,709	▲ 87,890
公園緑地課 開発指導課 教育施設課	崖地等崩壊対策事業	390,300	559,000	▲ 168,700

12 教育環境の充実

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
保健体育課	学校給食室運営事業・学校給食費管理事業	4,144,547	4,101,213	43,334
学校地域連携推進課	子どもの居場所づくり事業	363,559	317,181	46,378
教育施設課	小学校建替事業(宮田小学校建替)【新規】	72,000	0	皆増
教育施設課	小学校校舎整備事業(大洲小学校校舎増築)	45,430	0	皆増

(2) その他の事業

【総務費】

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減 (千円)
情報管理課 (教育センター)	1 情報システム統括事業(学校情報化研究事業)	1,332,863	1,602,332	▲ 269,469

【教育費】

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減額 (千円)
教育センター	1 学校図書館支援事業	4,253	4,254	▲ 1
保健体育課	2 学校給食食物アレルギー等対応補助金【新規】	2,018	0	皆増
保健体育課	3 体力向上推進事業	1,619	1,619	0
学校地域連携推進課	4 コミュニティ・スクール推進事業	6,751	6,735	16
学校地域連携推進課	5 学習支援推進事業【拡大】	3,451	2,443	1,008
考古博物館	6 史跡公有化事業	102,673	57,438	45,235
考古博物館	7 史跡整備保存事業	10,800	0	皆増
社会教育課	8 公民館主催講座活動事業	6,884	6,916	▲ 32
中央図書館	9 図書館運営事業	36,833	37,084	▲ 251
考古博物館	10 考古博物館展示・教育普及事業	4,605	3,912	693
青少年育成課	11 放課後保育クラブ運営事業	1,741,346	1,614,235	127,111

【複数の款にわたり、横断的に実施するもの】

所管名	事業名	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	増減額 (千円)
人教 育 総 務 課	1 障がい者雇用事業(総務費・教育費)	72	72	0

1 市制施行90周年記念

記念式典事業・周知事業・イベント事業

事業概要

事業内容

(3) イベント事業

No.	主な事業名（所管名）	予算額
1	テレビ番組の公開収録等（企画部 企画課） テレビ番組の公開収録等を行い、市内外に90周年を周知する。	501千円
2	写真展の開催（企画部 企画課） 小学生が撮影した市川市に関する写真等を展示する。	47千円
3	ぴあぱーく妙典こども施設開館記念行事等（こども部 こども家庭支援課） 開館にあわせたイベント等を行う。	1,500千円
4	カーボンニュートラル特別公演（環境部 総合環境課） 著名人を招いて講演する。	1,773千円
5	市川市民納涼花火大会（経済観光部 観光振興課） 90周年を記念して事業を拡大する。	4,000千円
6	いちかわ検定（経済観光部 観光振興課） 本市を題材とした検定試験を実施する。	73千円
7	桜の植樹（街づくり部 公園緑地課） さくらオーナー制度による植樹等を行う。	23,140千円
8	卒寿の卒業式（学校教育部 義務教育課） 戦争等の諸般の事情により卒業式を行えなかった方々に卒業式を実施する。	1,686千円
計		32,720千円

※市制施行90周年記念に関する事業のうち、主なものを抜粋して掲載しています。



市川市 市制施行90周年

担当部署

市長公室 秘書課、企画部 企画課 外

3 高齢者等への支援

ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）・デジ活講座事業

事業目的		当初予算額	
○ゴールドシニア事業（スマホ購入助成） ゴールドシニアのデジタルデバйд解消を目指す。 ○デジ活講座事業 デジタル活用講座を展開し、利便性の向上を図る。		6年度	77,691千円
		5年度	0千円
		増減	皆増

事業概要

事業内容

物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するため、デジタル地域通貨ICHICOの還元率アップキャンペーンの実施を予定している。

このため、デジタルデバイス活用に十分な知識・経験のないゴールドシニア(75歳以上の高齢者)もその恩恵を受けられるよう、「学ぶ、使う、得をする」をテーマに取り組む「**チャレンジ75**」の対象事業として、スマートフォンの購入費用の一部助成や、操作方法などを学べるデジタル活用講座を展開する。

いずれの事業においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

ゴールドシニア事業（スマホ購入助成）内容

対象者	スマートフォンを初めて購入、所持するゴールドシニア（75歳以上の高齢者） ※既に所持している方の買い替え、機種変更は対象外
補助金額	購入費用の1/2（上限：25,000円）

○事業費：75,531千円



デジ活講座事業内容

デジタル活用に必要な知識の習得・向上に向けて、全15公民館において、ゴールドシニアを中心にスマートフォン講座を実施する。（ゴールドシニア以外も受講可）

○事業費：2,160千円



担当部署

福祉部 地域包括支援課、生涯学習部 社会教育課

9 文化芸術・スポーツの振興

埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）

事業目的

奈良・平安時代の地方都市の一つである下総国府の様相を
探る手掛かりを得るため、千葉商科大学内の発掘調査を行う。

当初予算額

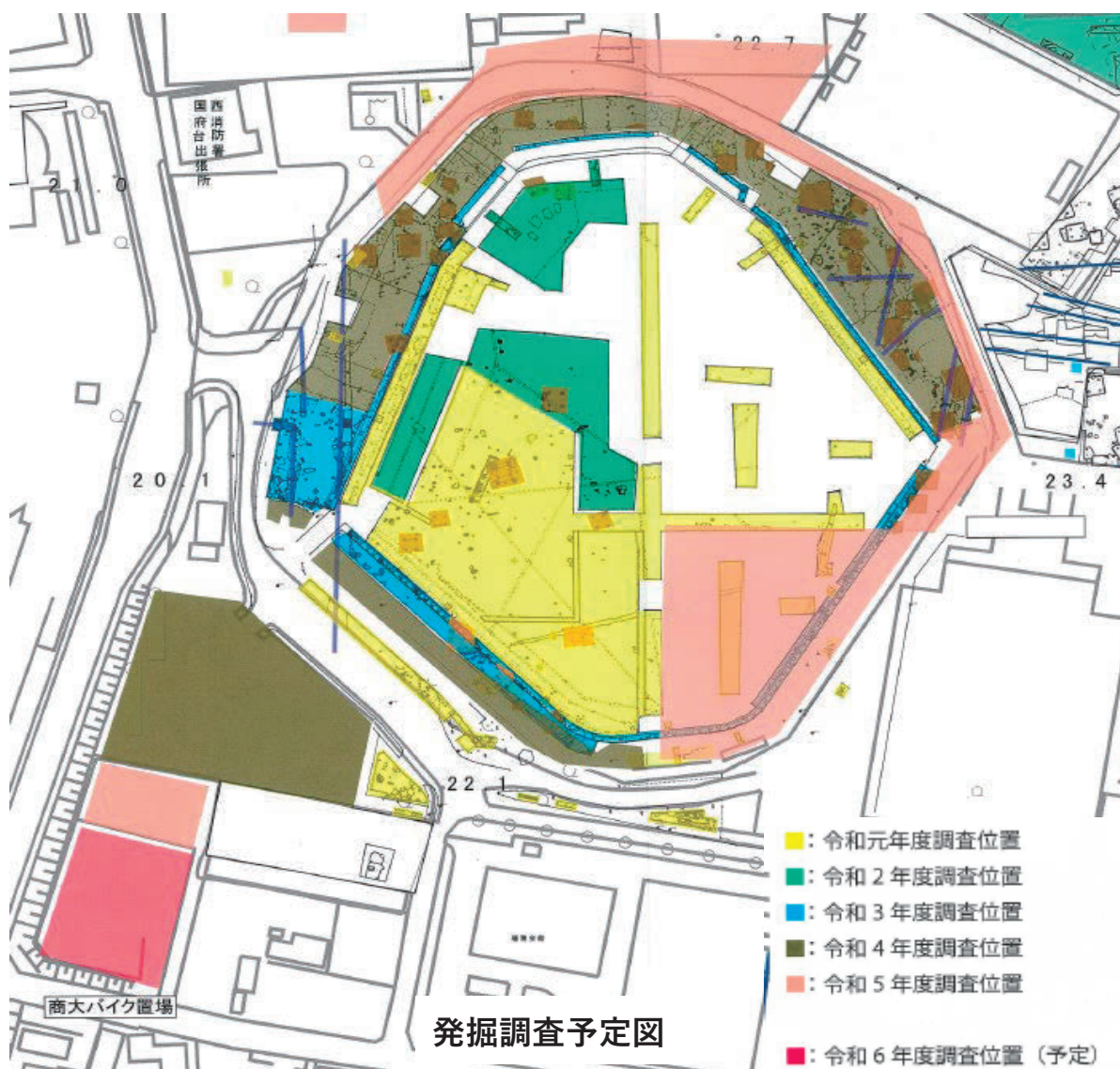
6年度	17,624千円
5年度	55,060千円
増減	▲37,436千円

事業概要

事業内容

これまでの国府台公園野球場や周辺の発掘調査により、下総国府の中心が国府台スポーツセンター
の南側に想定されることから、6年度も千葉商科大学の協力を得て、発掘調査を行う。

また、5年度までの発掘調査で得た成果を発掘調査報告書として刊行する。



担当部署

生涯学習部 考古博物館

10 防災・消防力の向上

避難所環境整備事業

事業目的

地震や台風・大雨等の災害に備え、多くの市民が集まる避難所の環境整備を行い、災害時に市民が安心して過ごせる環境を整える。

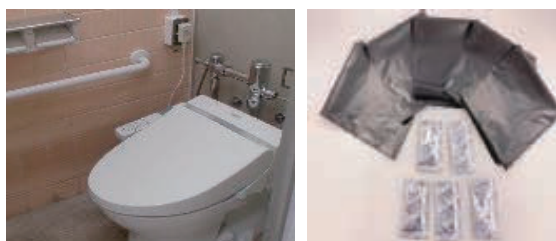
当初予算額

6年度	74,819千円
5年度	162,709千円
増減	▲87,890千円

事業概要

事業内容

(1)トイレ環境の整備



避難所のトイレは和式が多いため、洋式化を進めトイレの利便性向上と衛生面改善を行う。また、下水道施設が破損し、トイレが使用できない状況に備え簡易トイレの備蓄を進める。

【6年度予定】

○中学校5校

(第五・第六・高谷・東国分・福栄)

(2)備蓄食糧品の整備



避難所に避難された方に対して提供する備蓄食料の整備を行う。ガス、電気等のインフラが停止した場合でも食事ができるよう、クラッカーやアルファ米、飲料水等の備蓄を進める。

(3)衛生用品の整備



避難所は、多くの人が集まり生活をしていく場所になるため、マスク、消毒液等の感染症対策用品のほか、長期保管できるおむつや生理用品等の購入を行い、衛生環境の整備を継続的に進める。

(4)電源等の整備



過去の災害では大規模停電が発生し復旧までに時間を要している。このため避難所内での電力、照明の確保を目的に、大型蓄電池とLEDバルーンライトの整備を計画的に進める。

担当部署

危機管理室 地域防災課、生涯学習部 教育施設課

10 防災・消防力の向上

崖地等崩壊対策事業

事業目的

崩壊の危険性がある崖地等において安全対策を実施し、災害の発生から市民を守る。

当初予算額

6年度 390,300千円

5年度 559,000千円

増減 ▲168,700千円

事業概要

事業内容

市内の崖地において、崩壊を防ぐための安全対策工事及び調査・設計を実施する。

○崖地等の崩壊対策事業

主な工事実施箇所

- ・大野緑地・大野第2緑地〔6年度から8年度〕（大野町2丁目1857番2 外）（公園緑地課）
5年度の設計業務を経て、斜面整備工事を実施する。



その他工事実施箇所

- ・真間山緑地〔5年度から7年度〕（真間4丁目11番）（公園緑地課）
- ・第三中学校南側斜面地（宮久保2丁目13番7 外5箇所）（教育施設課）

その他主な事業実施箇所

- ・曾谷第3緑地（曾谷3丁目8番）（公園緑地課）

4年度に実施した崩壊対策調査検討結果に基づき、7年度からの工事に向けた設計を行う。

- ・急傾斜地等崩壊防止施設調査補修設計（国府台1丁目287番地 外1箇所）（開発指導課）
対策済施設の健全度調査結果に基づき、7年度からの工事に向けた調査・設計を行う。

担当部署

街づくり部 公園緑地課・開発指導課、生涯学習部 教育施設課

12 教育環境の充実

学校給食室運営事業・学校給食費管理事業

事業目的

学校給食の調理業務委託等を行うとともに、食材等の購入及び学校給食費の一部の徴収を公会計により一括して管理することで、給食を安全に、安定して提供することを目的とする。

当初予算額

6年度 4,144,547千円

5年度 4,101,213千円

増減 43,334千円

事業概要

事業内容

(1) 学校給食室運営事業

学校給食の提供に必要な調理業務などの各種業務委託や備品・消耗品の購入、光熱費の支払いなどを行う。

(2) 学校給食費管理事業

お米や牛乳、学校給食用物資などの食材等の購入を行う。また、学校給食費の一部について徴収や督促を行うため、収納処理や督促状の発送等を行う。

【学校給食費の無償化】

全ての市立学校において、学校給食費の無償化（約18.6億円）を実施する。

【学校給食費無償化の目的】

子どもたちの成長を社会全体で支え、健やかな心と体を育んでいくため、子どもたちが安心して食べられる環境となるよう、全市立学校で学校給食費の無償化を実施する。



【提供される学校給食】

学校給食1食で、子どもたちの成長にとって必要な1日の栄養素のうちの約3分の1を摂取できるように毎日の献立を作っている。献立作りでは、特に不足しがちなカルシウム、鉄分、食物繊維などがバランスよく取れるように心がけている。



担当部署

学校教育部 保健体育課

12 教育環境の充実

子どもの居場所づくり事業

事業目的

学校等の施設を活用し、放課後の子どもの安全安心な居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流及び学習を通じて子どもたちの健全育成を図る。

当初予算額

6年度 363,559千円

5年度 317,181千円

増減 46,378千円

事業概要

事業内容

市立小学校等の空き教室等を利用して、放課後子ども教室を開室。授業の終了後等に、子どもたちの安全安心な居場所を確保し、学習の支援や体験学習等を実施する。



△ボッチャ作り体験の様子



△お楽しみ会の様子



△工作教室



△アイヌ文化活動の集いの様子

対 象

小学生（利用料 無料）

利 用 方 法

事前登録が必要。放課後子ども教室もしくは学校地域連携推進課へ登録申込書を提出

開 室 時 間

学校開校日：放課後～午後5時 学校休校日：午前8時～午後5時
※日曜日、祝日、年末年始は休室

開 室 校

全市立小学校38校及び義務教育学校1校の、39校にて放課後子ども教室を開室

担当部署

学校教育部 学校地域連携推進課

12 教育環境の充実

小学校建替事業（宮田小学校建替）

事業目的

学校環境基本計画等の建替え計画により、老朽化した施設の安全確保のため校舎建替えに順次着手する。

当初予算額

6年度 72,000千円

5年度 0千円

増減 皆増

事業概要

事業内容

宮田小学校は市内の小中学校の中で築年数が最も古く、建物の老朽化が進んでいることから、11年度供用開始に向け、校舎の建替えを行う。6年度から7年度にかけては、宮田小学校建替え工事設計業務委託を行う。

【設計業務委託及び予定】

年度	事業費	予 定
6年度	72,000千円	設計委託の発注、契約、基本計画など
7年度（債務負担行為）	168,000千円	実施設計など
計	240,000千円	

【今後の予定】

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宮田小建替え	基本設計・実施設計		建設工事			供用開始



△現況

担当部署

生涯学習部 教育施設課

12 教育環境の充実

小学校校舎整備事業（大洲小学校校舎増築）

事業目的

児童が急増する見込みの大洲小学校について、本校舎の普通教室等の不足を解消するため、新たに校舎棟を増築する。

当初予算額

6年度 **45,430千円**

5年度 0千円

増減 皆増

事業概要

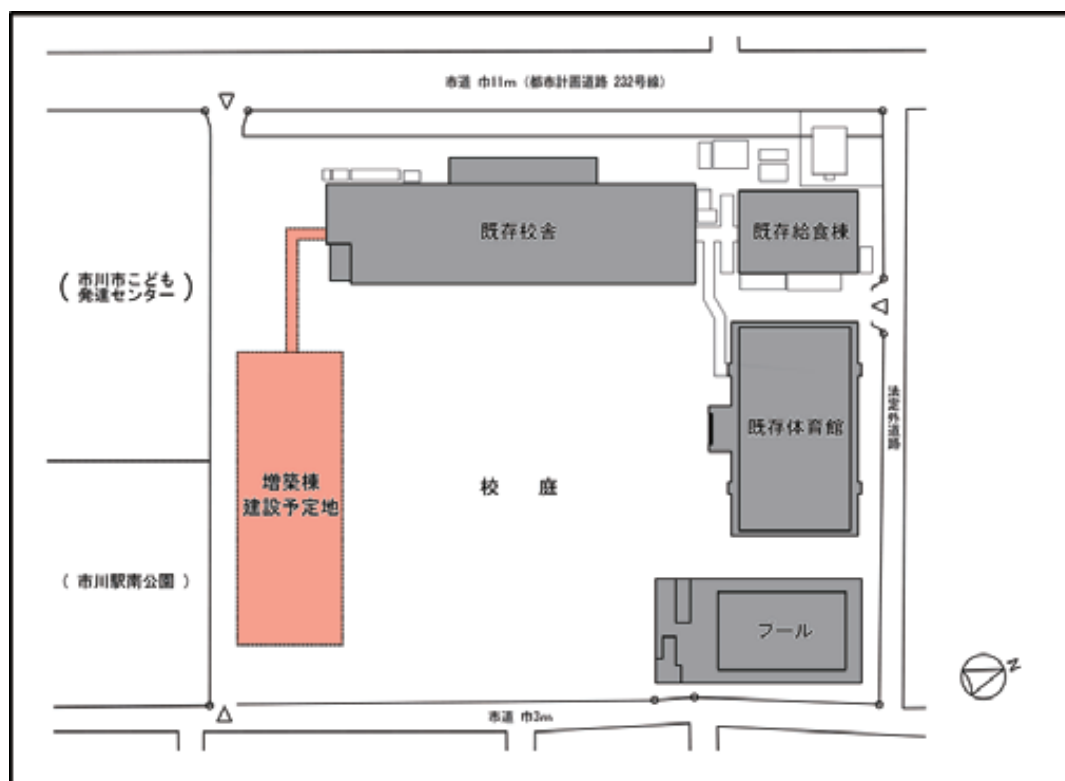
事業内容

8年4月の供用開始を目指し、3年間の継続費（計780,000千円）を設定し、鉄骨造2階建ての大洲小学校（仮）教室棟を整備する。6年度は、基本設計・実施設計などを行う。

【継続事業費及び予定】

委託料・工事請負費	780,000 千円	予 定
5年度	0 千円	設計委託の発注、契約
6年度	45,430 千円	基本設計・実施設計・建設工事仮契約など
7年度	734,570 千円	校舎建設工事・外構工事など

【計画図】



(2) その他の事業

【総務費】

(単位：千円)

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
1	情報システム統括事業 (学校情報化研究事業) 【情報管理部 情報管理課 (学校教育部 教育センター)】 重点 継続	6年度	1,332,863	5年度	1,602,332	増減額	▲ 269,469
		教育ニーズや学習状況に応じた「個別最適化された学習」を実現するためにICT環境を整備する。6年度は学習用タブレット端末の更新を行う。					

【教育費】

(単位：千円)

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
1	学校図書館支援事業 【学校教育部 教育センター】 重点 継続	6年度	4,253	5年度	4,254	増減額	▲ 1
		学校図書館の支援を目的として、その機能充実・強化を図るとともに、学校図書館に係る研究を行う。6年度も引き続き図書資料の相互利用ができるよう各学校図書館等の物流システムを運用する。					
2	学校給食食物アレルギー等対応補助金 【学校教育部 保健体育課】 新規	6年度	2,018	5年度	0	増減額	皆増
		市立学校に通学しながら、食物アレルギー等により給食の提供を受けることができず、弁当を持参している児童生徒の保護者等に対し、その経費の一部を補助する。					
3	体力向上推進事業 【学校教育部 保健体育課】 重点 継続	6年度	1,619	5年度	1,619	増減額	0
		中学校、義務教育学校の部活動の振興や、生徒の活動欲求に応えるため、専門的な指導力を備えた指導者を、必要とする学校に対して配置する。					
4	コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】 重点 継続	6年度	6,751	5年度	6,735	増減額	16
		地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、学校を核とした地域のコミュニティづくりや、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進する。					
5	学習支援推進事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】 重点 拡大	6年度	3,451	5年度	2,443	増減額	1,008
		各学校で組織された学習支援クラブにおいて、家庭、学校、地域が一体となって、日常の学習活動に地域の教育力（人材、地域環境、文化、歴史等）を活かし、地域の実情に応じた特色ある学習活動を展開する。 6年度は、開かれた学校づくりの一環として、1校あたり42,000円から60,000円（義務教育学校は84,000円から120,000円）に増額し、より専門性の高い講師を招き、その講義を通じて、児童や生徒に視野を広げ、より多くの夢や感動を与え生きる力を育むよう、学びの質の向上を目指す。					
6	史跡公有化事業 【生涯学習部 考古博物館】 重点 継続	6年度	102,673	5年度	57,438	増減額	45,235
		史跡曾谷貝塚について、個人所有者の土地（曾谷2丁目451番）の公有化を図る。 史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡について、国土交通省所有の土地（国分5丁目1739番3）を史跡として公有化を図る。					

【教育費】

(単位：千円)

		6年度	10,800	5年度	0	増減額	皆増
7	史跡整備保存事業 【生涯学習部 考古博物館】 重点 継続	史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の適切な保存・活用のため、平成30年3月に策定した保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定する。また、史跡曾谷貝塚の適切な保存・活用のため、保存活用計画を策定する。					
8	公民館主催講座活動事業 【生涯学習部 社会教育課】 重点 継続	6年度	6,884	5年度	6,916	増減額	▲ 32
地域住民に多様な学習機会を提供し生涯学習を促すとともに、多様化・高度化する学習ニーズの把握に努め、住民の生活課題にも対応した主催講座を実施する。 また、学習機会の拡充を図るため、市公式Youtubeチャンネルを活用してオンライン講座を配信する。							
9	図書館運営事業 【生涯学習部 中央図書館】 重点 継続	6年度	36,833	5年度	37,084	増減額	▲ 251
図書館サービスとして、中央図書館ほか5館の図書館のほか、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室、自動車図書館を運営する。 また、市内小学校、大学図書館、他機関とのネットワーク事業を推進する。							
10	考古博物館展示・教育普及事業 【生涯学習部 考古博物館】 継続	6年度	4,605	5年度	3,912	増減額	693
多くの市民が郷土の歴史に対する意識向上の機会を得るよう、市域を一望できるアイ・リンクタウン展望施設内の廊下壁面に、市川の歴史的出来事を写真やイラストを入れてわかりやすく表示する歴史年表を設置する。							
11	放課後保育クラブ運営事業 【生涯学習部 青少年育成課】 重点 継続	6年度	1,741,346	5年度	1,614,235	増減額	127,111
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 また、放課後保育クラブ支援員等の処遇改善についても、引き続き取り組んでいく。 ○ 6年度 入所児童数 5,832人（見込）							

【複数の款にわたり、横断的に実施するもの】

事業名【担当部署】		当初予算額及び事業概要					
		6年度	72	5年度	72	増減額	0
1	障がい者雇用事業 【総務部 人事課、生涯学習部 教育総務課】 （総務費・教育費） 継続	障がい者の法定雇用率を確保するとともに、働く意欲がありながらも、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を会計年度任用職員として一定期間採用し、その職務経験を活かして一般企業等への就労に繋げる支援をするため、平成23年度より「チャレンジド オフィス いちかわ」を設置している。 【チャレンジド オフィス いちかわ雇用定数】 ○ 6年度 第1庁舎 事務補助、作業補助 8人 第2庁舎 事務補助、作業補助 4人 須和田の丘支援学校 施設管理補助 1人 【企業等への就労実績】 ○ 4年度 2人（第1庁舎 1人、第2庁舎 1人） ○ 5年度 0人 ※6年1月末現在 ※当初予算額については、雇用者の人件費を含んでいない。					

報告第 2 4 号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正
に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 6 年 1 月 3 0 日に別紙のとおり、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 2 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 田 中 庸 惠

市川第 20240130-0146 号

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 6 年 1 月 3 0 日付け、市川第 20240126-0274 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- （２）令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （３）令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 6 年 1 月 3 0 日

市川市教育委員会

教育長 田中 庸恵 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 6 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 令和 5 年度市川市一般会計補正予算（第 9 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

議案第 号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正
について

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

令和 6 年 2 月 1 4 日提出

市川市長 田 中 甲

市川市条例第 号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例（平成 1 4 年条例第
3 4 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項を次のように改める。

放課後保育クラブの開所時間は、小学校の開業日にあつては下校時から午
後 6 時 3 0 分まで、小学校の休業日にあつては午前 8 時から午後 6 時 3 0 分
までとする。この場合において、市長は、入所希望者又は入所者の保護者か
ら求めがあつたときは、開所時間を午後 7 時まで延長することができる。

第 9 条第 3 項中「第 6 条第 2 項」を「第 6 条第 1 項中「市長」とあるのは「指
定管理者」と、同条第 2 項」に、「指定管理者」を「指定管理者」に改
める。

別表市川市信篤小学校放課後保育クラブの項の次に次のように加える。

市川市稲荷木小学校放課後保育クラブ	市川市稲荷木 1 丁目 1 4 番 1 号
-------------------	-----------------------

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条第 1 項及び第 9 条第 3 項の改正規定は、公布の日から施行する。